

ケガ・事故・賠償

レスキュースリー

交通災害共済

全国の自治体で
条例化が
進んでいます。



いわゆる「自転車保険」への
加入義務化・努力義務化

教職員共済のレスキュースリーなら…

「ケガ」「事故」「賠償」

3つの補償がついて…

個人型「基本コース」(3口) ご加入の場合、

月あたり 約

441

円で

(※1)

1. ほとんどすべてのケガを補償

- 転んでケガをした
- 料理中にヤケド
- スポーツ中のケガ など



地震、噴火
またはこれらによる
津波での
ケガも補償!

2. 交通事故によるケガはさらに手厚く補償

- 乗り物にはねられてケガをした
- 乗り物に乗っているときにケガをした
- 校舎内の廊下や階段でケガをした など



3. 家族も含めて賠償事故を1億円まで補償

(※2)

- 自転車で他人にぶつかりケガを負わせた
- 買い物中に誤って商品を壊した
- 飼い犬が他人にケガを負わせた など



毎月ご契約いただけます。

詳しい補償内容は裏面へ

(※1) 1月加入/組合員ご本人の場合の金額です。なお、お支払い方法は年払いのみで、1月加入/組合員ご本人の年掛金は、5,290円(うち損保保険料2,740円)となります。組合員ご本人の年掛金には、個人賠償責任補償分の保険料(610円)が含まれています。1月加入/ご家族の方の場合は、月あたり390円(年掛金4,680円)です。

(※2) 家族とは契約者または配偶者と同居の親族・別居の未婚の子等を含みます。

たとえば
こんなときも
補償の対象

約9,521万円の賠償命令

男子小学生が夜間、帰宅途中に自転車で
走行中、歩行中の女性と正面衝突。
女性が頭蓋骨骨折等で意識不明。
(神戸地方裁判所 2013年7月4日判決)



自転車事故による高額
賠償の増加に伴い、
自転車保険の加入を
義務付ける自治体も
増えてきました。